



No.18/2018年8月23日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

道本部労災職業病部会第16回総会 組織拡大目標達成に全力で 新規認定 200 件・要療養組合員 100 人

道本部労災職業病部会は8月21~22日に、旭川市近郊の「遊湯ぴっぷ」で第16回定期総会を開きました。総会には役員・代議員・傍聴者など11支部・51人が参加し、1年間の活動をふりかえるとともに、新年度方針では「200件の新規認定」「新たな要療養の組合員100人」の目標などを決めました。総会は議長団に渡辺さん（函館支部・幹事）と須貝さん（旭川支部・代議員）を選出し、深浦部会長のあいさつに続いて、道本部・森国委員長と全国労災職業病部会の加藤副部会長から激励のあいさつを受けました。深浦部会長は「この1年間で167件の新規認定をかちとり、新たに74人の組合員が要療養となったが、死亡・脱退があって24人の減で総会を迎えた。労働組合はすべてそうだが、増やさなければ減る。とくに労災職業病部会の場合は、対行政や地域における影響力をもつためには組織を拡大しなければならない」と強調しました。

トンネルじん肺根絶第6陣訴訟は「1年内での解決」めざす

報告と提案は福井事務局次長がおこない、予防対策、新規認定のとりくみと組織拡大、「適正給付管理」について、社会復帰のとりくみ、じん肺根絶闘争などについて1年間のとりくみをまとめるとともに、新年度の運動方針では予防対策の強化を求ること、組織拡大では引き続き「新規認定200件」「新たに要療養となる組合員100人」を目標に各地で「健康相談会」にとりくむこと、トンネルじん肺根絶第6陣訴訟では「1年内の解決」をめざすことなどを強調しました。

討論では、各地の「相談会」のとりくみや社会復帰事業団のとりくみなどが報告され、旭川支部からは「相談会とともに、これまでのとりくみでつながった人たちの名簿の活用や組合員の紹介などもふくめて粘り強く努力していきたい」と組織拡大の決意が述べられました。また、深浦部会長が2020年4月からの振動障害の「第12次適正給付管理計画」にむけて、組合としての新たな提案をふくめて今年の秋から労働局との意見交換をすすめる必要性について発言しました。

討論のまとめで福井事務局次長は、創意工夫して各地の「相談会」を成功させ、今年度は「新規認定200件」「新たな要療養100人」の目標を達成するために奮闘することをあらためて強調し、10月1日からの「なくせじん肺北海道キャラバン」成功にむけて各支部の参加をよびかけました。

総会では、新年度役員として深浦義彦部会長、中井利男副部会長、前田日出之副部会長、小玉朋之副部会長、石井良明事務局長、福井博事務局次長（いずれも再）を選出しました。

トンネル労働者の労働時間について学習

総会の2日目に、トンネルじん肺根絶闘争本部長の佐藤陵一さんを講師に「『36協定』を切り口に考えるトンネル坑夫の労働時間」について学習しました。佐藤さんは、全国のトンネル工事現場の「黒塗り」された36協定を分析するとともに、先の国会で成立した「働き方改革一括法」の内容にもふれながらこれからのたたかいの課題について明らかにしました。

7~8月の新規認定24件

道本部労災職業病部会は7月~8月10日の新規認定状況をまとめました。振動障害16件、じん肺1件、じん肺遺族補償4件、騒音性難聴3件の合計24件です。